

「死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90」のニュース 177 号（2021 年 7 月 5 日付）より抜粋して紹介します。

死刑廃止国際条約発効 30 年

死刑廃止国際条約が採択されたのが 1989 年 12 月 15 日、そして発効したのが 1991 年 7 月 11 日で、今年で発効 30 年となります。

この 30 年間で世界の死刑廃止国は広がりました。1991 年当時、世界の死刑廃止国は法律上・事実上を合わせて 83 カ国でしたが、2020 年現在、その数は 144 カ国、死刑のない社会を実現している国は実に 7 割を超えています。そして、2020 年の統計によれば、実際に死刑を執行した国は 18 カ国しかないことはあまり知られていません。いわゆる「先進国」と言われる国の中で、死刑を存置しているのはご存じの通り、米国・韓国・日本です。米国では 1991 年当時、死刑廃止州は 14 州のみでしたが、現在は 23 州が廃止、3 州が停止しており死刑廃止への傾向は今後も続いていくようです。連邦政府の死刑制度もバイデン政権下で廃止される動きがあります。

また、韓国は法律上の死刑制度は残しながらも 20 年以上死刑執行をしていません。いまでは、事実上の死刑廃止国に分類されています。

2020 年 12 月の国連総会で死刑執行モラトリアム決議が採択され、今回は過去最多 123 カ国が賛成票を投じました。この時、日本は従来どおり反対しましたが、韓国はこれまでと違い初めて賛成票を投じました。このことは、韓国の死刑廃止活動団体と交流してきた私たちにとって大変嬉しく刺激的な出来事でした。韓国が国際社会ですでに「事実上の死刑廃止国」と認識されていること、決議案に賛成する国が増えていることなどを理由に、賛成に転じたとのこと。これが韓国の法律上の死刑廃止に直結するかどうかは不明ですが、国際社会の動向を考慮した方針転換に今後の死刑廃止への可能性を感じます。（石川顕）

死刑執行モラトリアム：過去 8 回の国連総会決議の国数

年（会期）	賛成	反対	棄権
2007 年（第 62 回）	104	54	29
2008 年（第 63 回）	106	46	34
2010 年（第 65 回）	109	41	35
2012 年（第 67 回）	111	41	34
2014 年（第 69 回）	117	38	34
2016 年（第 71 回）	117	40	31
2018 年（第 73 回）	121	35	32
2020 年（第 75 回）	123	38	24